



道路交通管理室

24時間体制で高規格幹線道路を支える道路交通管理室



北海道開発局では道内の一般国道自動車専用道路の24時間管理を行うため、全国に先駆けて平成10年4月に道路交通管理室を設置しました。以来、1年365日、24時間体制で国が直接管理を行っている道路交通管理室の業務を紹介します。

高速走行と安全の確保

広い北海道を結ぶ高規格幹線道路には、高速走行の確保とともに安全の確保が重要です。道路の小さな障害や異常が大きな事故に結びつきかねません。このため、道路交通管理室は高規格幹線道路を安全に高速走行できるよう、高規格幹線道路のうち一般国道自動車専用道路を24時間体制で管理しています。

日常業務としては、道路パトロール、CCTV、気象観測器、非常電話などから集めた情報をリアルタイムで道路情報板に表示するなど、最新の情報技術を利用しながら、ドライバーに必要な情報を提供しています。また、事故や異常気象が発生したときには、関係機関と迅速に連絡をとり、危機の回避を図っています。さらに、夜間の維持・除雪作業の指示も担当しています。

広がるネットワーク

北海道で初めての高規格幹線道路一般国道自動車専用道路となった深川・留萌自動車道深川JCT～秩父別IC間と日高自動車道沼ノ端西IC～厚真IC間の23kmが平成10年7月に供用して以来、北海道の高規格幹線道路一般国道自動車専用道路の供用延長は平成16年3月末現在で119kmにまで伸びました。日本道路公団管理の高速道路とあわせて道内の主要都市間が高速道路で結ばれ、広いと言われてきた北海道でも短時間で安全に地域間を移動することが可能になってきています。また、今後も道内各地で供用が予定されており、道路交通管理室でこれら各路線の24時間管理を行っています。

安全でお得な高規格幹線道路

北海道が全国1位となっているもののひとつに交通事故死亡件数があります。平成15年は昭和30年以来実に48年ぶりに400人を切り367人まで減少しましたが、12年間連続全国ワースト1記録を保持し続けているのに変わりはありません。

ところで、ご存じの方も多いと思いますが、高規格幹線道路の事故率は一般道路に比べてとても低いものに

なっています。例えば平成12年の道内国道の事故率^(注1)は44.6億台キロですが、同じ時期の日高自動車道はわずか6.6億台キロと6分の1以下の低い事故率となっています(道路交通管理室調べ)。高規格幹線道路は一般道路と違って交差点がない、歩行者がいななどの理由もありますが、24時間体制の質の高い維持管理を行って

ることも安全の一因となっています。

このように早く移動できるうえに安全な高規格幹線道路ですが、うれしいことに道内の高規格幹線道路一般国道自動車専用道路は今のところ無料で利用出来ます。皆様、安全でお得な高規格幹線道路を是非ご利用ください!

情報収集

道路パトロール

毎日のパトロールにより、通行車両の事故・故障、路面のひび割れ等、現場でしか得られない情報を収集します。



CCTVカメラ

刻々と変わる気象状況、路面状況や通行状況をモニターしています。



気象観測器

降雨・降雪量、風向・風速、気温、路面温度等を観測しています。



非常電話

約1kmに1台設置してあります。受話器を取るだけで道路交通管理室につながり、事故や故障を通報します。



情報処理

パトロールカーからの現地情報や非常電話からの緊急情報をはじめ、カメラや気象観測器からのデータを一括して道路交通管理室に集約されます。情報をもとに的確な状況判断を行うことで、道路利用者への適切な情報提供や関係機関との連携をリアルタイムに処理しています。

情報提供

道路利用者への情報提供

本線情報板・入口情報板・制限速度標識・交通遮断機など事故や通行規制・通行障害、路上作業など、高速走行に必要な情報が情報板などを通じて即時に流れます。



関係機関との連携

高速警察隊・消防署・日本道路公団・レッカー業者



パトカーやレッカー車などに緊急出動を要請し、交通障害を最小限におさえますスムーズな走行を確保します。

作業指示

夜間の維持作業指示



高規格幹線道路供用箇所図



高速自動車国道 (平成16年 3月末現在)

路線	予定路線	基本計画	整備計画	供用区間
北海道縦貫自動車道	函館市～稚内市	681km	497km	七飯町～名寄市 国縫～士別刺通 375km
北海道横断自動車道	黒松内町～ 根室市・網走市	黒松内町～ 釧路市・端野町	余市町～札幌市白石区 千歳市～本別市 本別町～網走市・北見市	小樽～札幌 千歳市～夕張 十勝清水～本別・足寄
		694km	527km	412km
北海道計	1,375km	1,024km	889km	538km

一般国道自動車専用道路 (平成16年 3月末現在)

路線	区間	総延長	供用区間
日高自動車道	苫小牧市～浦河町	120km	28km(4km)
深川・留萌自動車道	深川市～留萌市	50km	20km(4km)
帯広・紋別自動車道	旭川市～紋別市	130km	29km
帯広・広尾自動車道	帯広市～広尾町	80km	17km
函館・江差自動車道	函館市～江差町	70km	8km
函館新道	函館市～七飯町	11km	11km
名寄バイパス	名寄市～名寄町	18km	11km
音威子府バイパス	音威子府町～中川町	19km	—
幌延バイパス	幌延町～豊富町	11km	—
豊富バイパス	豊富町～豊富町	16km	—
黒松内道路	黒松内町～黒松内町	5km	—
釧路外環状道路	釧路市～釧路町	17km	—
北見道路	北見市～端野町	10km	—
美幌バイパス	美幌町～女満別町	8km	3km
根室道路	根室市～根室市	7km	—
計		572km	127km(8km)

※供用区間にはJH管理分(8km)を含む

(注1) 事故数 = $\frac{\text{発生件数} \times 1 \text{億}}{\text{日交通量} \times \text{道路延長(km)} \times \text{月日数}}$